

第1章 計画の趣旨と概要

1 策定の趣旨

「健康増進法」(平成14年8月2日法律第103号)第8条に基づき、平成15年度に、本市の健康増進計画「健康総社21」を策定しました。健康づくりの領域を9つ、ライフステージを20歳未満の時期を除く青年期・壮年期・中年期・高年期の4つに分け、それぞれの領域について、ライフステージ別の目指す姿に向かって、地域ぐるみで健康づくりに取り組んできました。

平成20年度に中間評価、平成25年度に最終評価を実施し、設定した目標項目の達成状況を確認した結果、歯科保健や食事に対する意識、女性のがん検診受診率等の目標値は達成しましたが、ストレスを解消できている人の割合が減り、多量飲酒者の割合が増えるなど、心の問題をはじめとする今後の課題が見えてきました。

平成24年7月に、国の基本指針である健康日本21は「第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」として改正され、平成25年度から平成34年度を計画期間として新たな基本方針が示されました。

本市においても、この健康日本21(第二次)及び「健康総社21」の評価・課題を踏まえ、全世代を対象に市民の健康の維持・増進、生活習慣病への予防及び介護予防を進め、健康寿命の延伸と医療費適正化を達成したいと考えています。

そこで、庁内横断的に健康に関する情報を共有し、施策を体系的に展開し、もって全世代の市民一人ひとりが、健康づくりに主体的に取り組むとともに、地域ぐるみで健康を支えるまちづくりを推進していくことで、「健康SOJA」を目指します。

2 計画の位置づけ

(1) 次の3つの計画の後継計画として、各計画の評価をもとに一本化して策定するもので、全ての世代の健康づくりの取り組みを総合的・一体的に進めていきます。

- ①「健康増進法」第8条2項に基づく健康増進計画としての「健康総社21」(平成15～25年度, 26年度まで延長)
- ②「食育推進基本法」第18条第1項に基づく食育推進基本計画「総社市こども食育推進計画」(平成22～26年度)
- ③「母子保健計画の策定について」(H26.6.17 雇児母発0617 第1号 厚生労働省雇用均等・児童家庭母子保健課長通知)に基づく「すこやか親子総社プラン21計画」(平成14～23年度, 26年度まで延長)

(2) (1)に加えて、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)に基づく「データヘルス計画」としても位置づけられます。

○計画の位置づけ

法律等	健康増進法	食育推進基本法	厚生労働省雇用均等・児童家庭母子保健課長通知	日本再興戦略
国の基本指針	健康日本21 (健康増進計画)	食育推進基本計画	健やか親子21 (国民運動計画)	保健事業の実施等に関する指針 (データヘルス計画)
県の計画	健康おかやま21	岡山県食の安全・食育推進計画	岡山いきいき子どもプラン2015	
市の計画	<h1>健康そうじゃ21</h1> <p>(本 計 画)</p>			

3 計画の期間

平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間とし、平成31年度（2019年度）に中間評価を行い、平成36年度に最終評価を行います。

4 これまでの計画の最終評価と残された課題

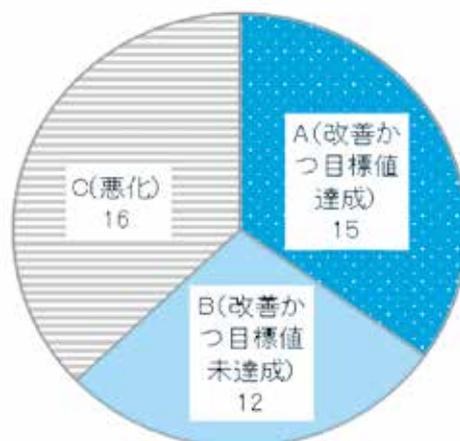
「健康総社21」「すこやか親子総社プラン21」「総社市こども食育推進計画」の主な評価は次のとおりです。（詳細は資料編参照）

策定時の値※1と直近値を比較	健康総社21	すこやか親子総社プラン21	総社市こども食育推進計画
	項目数（割合）		
A（改善かつ目標値達成）	15（34.9%）	20（69.0%）	3（9.4%）
B（改善かつ目標値未達成）	12（27.9%）	6（20.7%）	18（56.3%）
C（悪化）	16（37.2%）	3（10.3%）	11（34.4%）
合計	43	29	32

※1 中間評価時に新たに追加した項目については、中間時の値と比較している。

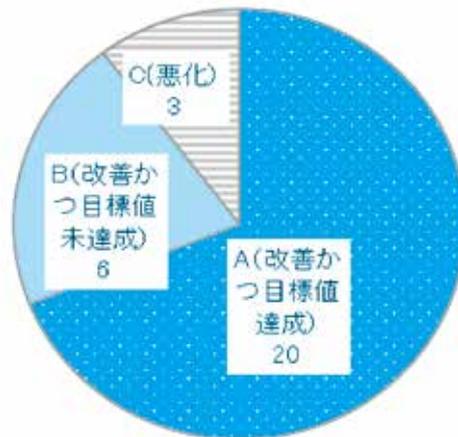
（1）「健康総社21」の最終評価

- 目標達成もしくは改善している項目が43項目中27項目（62.8%）でした。
- 歯科保健や食事に対する意識、女性のがん検診受診率等の目標値は達成しましたが、ストレスを解消できている人の割合が減り、多量飲酒者の割合が増えるなど、心の問題をはじめとした課題が見えてきました。



(2) 「すこやか親子総社プラン21」の最終評価

- 目標達成もしくは改善している項目が29項目中26項目(89.7%)でした。
- 児童虐待相談件数は悪化しており，虐待防止対策が今後の課題です。



(3) 「総社市こども食育推進計画」の最終評価

- 目標達成もしくは改善している項目が32項目中21項目(65.6%)でした。
- 目標達成状況はよい状況であるとは言い難く，さらなる課題が見えてきました。今後も引き続き地域，保育所，幼稚園，学校，生産者・農林関係者，行政等各分野が協働しながら食育を推進していく必要があります。



(4) 残された課題

各計画における残された課題の主なものは次のとおりです。今後は、改善したい課題を重点課題とし、改善、達成できたものについても、生活習慣病予防や医療費適正化の効果が高いと思われる課題は現状維持、推進に取り組んでいきます。

A (改善かつ目標値を達成したもの)

- 歯科の定期検診を受診している人の増加
- 60歳で歯が24本以上残っている人の増加
- 乳がん検診受診率の増加
- 外に出てよく遊ぶ親子の増加(3歳児)
- 3歳児のむし歯有病率の低下
- 喫煙する妊婦の同居者の減少
- 飲酒する妊婦の減少

B (改善したが、目標未達成のもの)

- BMIが25以上の人の割合の減少(男性)
- 毎日家族や友人と食事をする人の増加(女性)
- 毎日の睡眠で疲れがとれている人の増加
- たばこを現在吸っている人の減少(男性)
- 特定健診受診率増加
- 適正体重児の増加(3歳児)
- 小学生の肥満被患率の減少
- 喫煙する妊婦の減少
- 野菜(一品以上)を一日3食食べる人の割合の増加(就学前, 中学生, 高校生)

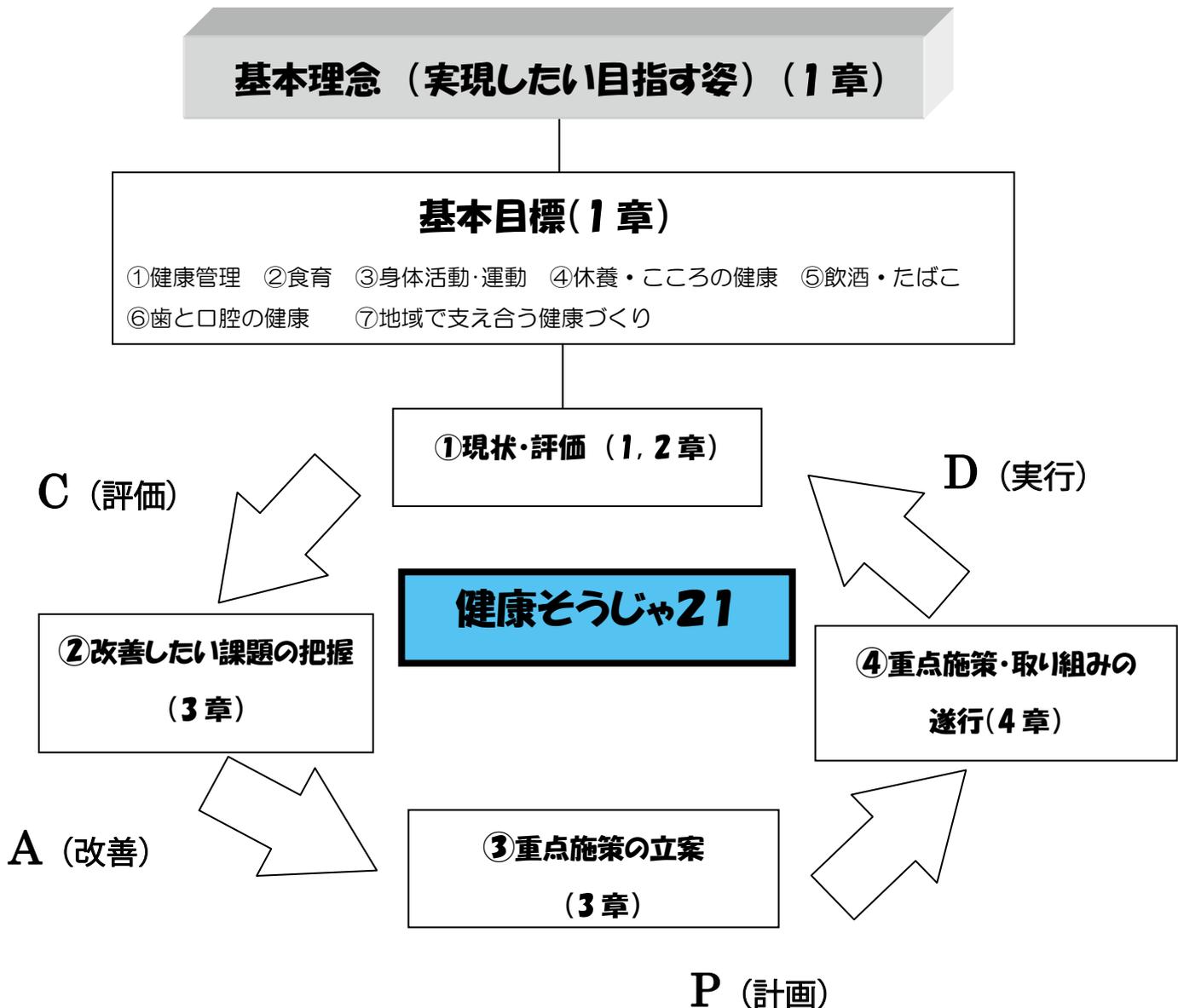
C (改善したい課題)

- 毎日家族や友人と食事をする人の増加(男性)
- 緑黄色野菜を毎日とる人の増加
- 身体活動を1日1時間以上実施している人の割合の増加
- 多量飲酒者の増加
- 児童虐待に関する相談件数の減少
- 野菜(一品以上)を一日3食食べる人の割合の増加(小学生)

5 計画の体系

本計画は、各計画の最終評価により明らかになった現状と課題を踏まえ、実現したい目指す姿を基本理念とし、「健康総社21」で設定した健康づくりのための領域※と国の指針で示されたソーシャルキャピタル※の考え方を取り入れ、分野別の基本目標を定めました。（※「健康総社21」の領域：①栄養・食生活 ②運動 ③休養・心の健康 ④たばこ ⑤アルコール ⑥歯科保健 ⑦保健・医療 ⑧事故 ⑨リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）（※ソーシャルキャピタル：人々の協調行動を活発化することによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織）

基本目標を達成するための手段として、行政の施策（重点施策）及び市民や関係団体等が取り組むべき内容を示しています。重点施策に掲げた事業については、社会情勢の変化等を勘案し、PDCA サイクルの視点に基づき見直しや改善を図っていきます。



6 基本理念

市民一人ひとりが、心身ともに健やかで豊かな人生が送れるよう、自らが考え、行動し、共に支え合う「健康SOJA※」のまちを目指します。

※S：(セルフ)	自分の健康を意識する。
O：(オンリーワン)	新しいことに果敢に取り組む総社流！を目指す。
J：(ジョイフル)	地域とつながり、楽しみながら健康づくりに取り組む。
A：(アクション)	健康に関する行動を自分から積極的に起こす。

7 基本目標

本計画の基本理念に基づき、大きな視点で取り組む目標として健康分野別の目標を設定します。目標達成に取り組むことで、全世代の市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組む、地域ぐるみで健康を支えるまちづくりを推進します。

健康分野別の目標

① 健康管理

一人当たりの国保医療費 全国平均以下、健康寿命延伸を目指します。

② 食育

365日野菜を必要量※食べる人 36.5%への引き上げ
(現在男性 17.3% 女性 17.4%) を目指します。

(※一日に必要な野菜の量 350g/日 目安：生の状態で両手山盛り 1杯)

③ 身体活動・運動

1日1時間身体を動かしている人 10%アップ(現在 男性 37.5% 女性 29.7%) を目指します。

④ 休養・こころの健康

自殺ゼロ（現在 74 人/5 年間）を目指します。

⑤ 飲酒・たばこ

妊娠中の飲酒・喫煙 0%（現在 飲酒 0.2%・喫煙 2.9%）、
アルコールで健康を害する人の減少（現在 延べ 94 件/年）
を目指します。

⑥ 歯と口腔の健康

歯科定期検診を受診している人 50%以上（現在 男性
30.4%・女性 41.3%）を目指します。

⑦ 地域で支え合う健康づくり

地域における活動参加者 全体で 85%以上（現在 80.9%）
を目指します。

8 高齢者と子どもに関する目標

「健康そうじゃ 21」では、基本目標に加えて、すでに策定している高齢者と子どもに関する次の目標について、整合性を図り一体となって推進していきます。

（1）高齢者に関する目標

高齢者の医療、介護などの様々な課題を体系的に捉える政策として、平成 25 年 6 月に「総社市高齢者プログラム」を策定いたしました。

長期的目標 総社市は、健康な高齢者※を 80%にすることを
目指します。

※健康な高齢者：65 歳以上の市民のうち、要支援・要介護認定を受けておらず、
年間医療費が高額でない高齢者。

短期的目標 （平成 30 年度までに）

国保特定健診受診率 30%
いきいき 100 歳体操の参加者数 3,000 人
介護予防サポーター 300 人

(2) 子どもに関する目標

小児医療費の目標数値の設定、目標達成のための方策、加えて目標達成できなかった場合の現制度の見直し内容や時期などについて検討してほしいと、総社市長から要請を受け、「総社市医療費適正化推進委員会」にこども部会を設け、3回の会合を開催したほか、事務局と個別に委員が議論を重ねるなど検討を行い、平成25年11月27日付け「医療費適正化推進委員会こども部会報告書」としてとりまとめられました。その提言を受けて、次のように目標を定めました。

小児医療費 2億5,000万円以下を目指します。

定期予防接種率（ヒブ・小児用肺炎球菌）	95%以上
任意予防接種率（水痘・おたふくかぜ）	60%以上
就寝前の歯磨き実施率（小学生）	95%以上
乳幼児健診未受診者の把握率	100%